

—やまと—

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**

〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7

TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129

E-Mail info@yamatominsho.jp

HP <http://www.yamatominsho.jp>

会費の15日納入にご協力下さい



鈴木 普会長

コロナ以前には、民商の拡大決起の場として、「賀詞交歓会」をおこなっていましたが、4年ぶりの開催となる今回は、商売人の団体はやはり商売に強くなくてはと、

4年ぶりの開催

2月4日に、大和駅近くの中料理のお店「品珍酒家」で、「新春経営交流会」を鶴間支部の鴨志田さんの司会で開催しました。43名の会員が参加して、おいしい中華料理に舌鼓を打ちながら、会員同士の気楽な交流でお店や事業をPRしました。

新春経営交流会

会員が本音で語り合い、「会員が語る商売のタネ」を聞いて、知って、商売を伸ばそう！」を合言葉に、最初3名の会員の方からの「お仕事」のやり方や取り組み方などの紹介をしていただきました。

パネラーのトップバッターは、①ラッピング看板作り一筋、40年の「有限会社せん」とるあーと」小林三郎さん。二人目は②油圧機器販売・特許開発の「有限会社タケナカ」の小林そのみさん。最後は、③「いざかや末」の太田理江さんの（心理セラピストとしての働き方）といった、それぞれ個性あふれる「プレゼン」でした。

創意工夫で会社の アピール

お話しの中身にはご意見もあるかもしれませんが、3人に共通して感じたのは商売人としてのプレゼンテーション能力の高さだったのではないのでしょうか。自分の、自社のアピールする所、押し出す所をキチンと伝えている点に感心しました。それがあから、商売も伸ばしていけるのではないのでしょうか。

多くの若い会員の皆さん（もち



パネラーの皆さんと会場の様子



ろん気持ちだけは若いという方も含め）大いに挑戦して欲しいものです。

そんな機会となる様、今後も経営交流会は計画していきたいと思っております。

交流会部分で名刺交換など仕事の交流が不足していたことは反省点だと思いました。次回以降、改善していきましょう。

（経営対策部長・稲垣）

2・7全国中小業者決起大会

大軍拡をやめて 被災地支援を！



全国から800人が集まった決起大会

2月7日全国中小業者決起大会が東京、砂防会館で開催されました。全国から800人、(神奈川県内は52人) 大和民商は5人が、皆さんから集めた署名を持って参加しました。

「インボイス廃止、消費税減税、保険証残せ、大軍拡をやめて被災地支援を」のスローガンを掲げて開催された今大会。壇上の大きな垂れ幕には9つの要求が掲げられていました。

太田義郎代表幹事の主催者あいさつの後、各地、各分野から4人が発言しました。今年の1月1日に能登半島地震が襲った石川県から能登民商副会長の亀崎さんが、地震により営業と暮らしを一瞬で失った事業者の悲痛な訴えをし、会場からは大きな拍手が起りました。

「中小業者の塗炭の苦しみをよそに、大軍拡・大増税を押し進め、営業、くらしを破壊する自民党政権を一刻も早く終わらせるべきです」とした大会アピールを拍手で採択し、デモ行進を行いました。

春の運動！ 宣伝看板取り付け

春の運動で大和民商の宣伝看板の取り付けが各支部で始まっています。2月11日に中央草柳支部で青木支部長が取り付けを行いました。目立つ場所に民商の看板が取り付けられています。是非、周りに困っている方がいらっしやいましたらお声がけをして会員拡大をお願い致します。

取り付け場所がある、またはこんな場所がいいのではというところがありましたら大和民商までお知らせください。



取り付けをする青木中央草柳支部長



3・13重税反対全国統一行動 大和集会

今年の3・13重税反対全国統一行動は、インボイス登録で初めて消費税申告を迫られる事業者、フリーランスが相談する場を求める中で開催されます。民商で実務対応だけにとどまらず、納税者の権利をしっかりと身に付けて「インボイス廃止」「消費税減税」の声を大きく上げることが大切です。

5年ぶりに大和集会が開催されます。集まって声を上げ、集団申告を成功させましょう。是非ご参加ください！

ととき 3月13日(水)
ところ シリウス1階サブホール
時間 9時15分受付開始 9時30分開会
記念講演 「税務行政のデジタル化(紙の提出物を受け取らない等)の問題点」
講師 三浦謙一 神商連事務局長

確定申告計算会 始まる

今年も確定申告計算会が始まりました。お手元にはがきは届いていますでしょうか？ 昨年からインボイス制度が施行され、初めて消費税の計算をされる会員さん多いんじゃないでしょうか？

一人一人が日常的な自主記帳・自主計算を行い、納税者の権利を身に付けることが突然の税務調査や「推計課税」をはね返す力になります。

3・13重税反対全国統一行動にも誘い合って参加しましょう！

無料法律相談

大和民商では、毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。

ご希望の方は大和民商までお気軽にご連絡ください。

3月21日(木)19時から
(大和民商事務所)

記帳学習会のお知らせ

2月、3月は確定申告の学習会・計算会を開催してお休みさせていただきます。

日程が決まり次第、改めてお知らせ致します。